

神戸市いじめ問題再調査委員会による再調査について

1. 神戸市いじめ問題再調査委員会の概要

(1) 趣旨・目的

神戸市において平成 28 年 10 月に発生した垂水区市立中学校生徒自死事案に関し、神戸市いじめ問題再調査委員会を設置して、再調査を行っています。

(2) 委員等（五十音順・敬称略）

春日井敏之	職務代理	学識経験者
曾我智史	委員	弁護士
三木憲明	委員	弁護士
山崎信幸	委員	精神科医
吉田圭吾	委員長	臨床心理士・学識経験者
足立友季世	調査補助員	弁護士
藤田翔一	調査補助員	弁護士

2. 再調査委員会に対する市長からの要請

市長は、教育委員会が設置した第三者委員会による調査について、

- ・教育委員会の設置に係る説明は一貫性を欠き、当初から信頼を得られるような形で調査をスタートしていなかったこと。
 - ・いじめ防止対策推進法に基づく調査としては不十分であると考えられること。
- などという理由から、市長のもとに新たに再調査委員会を設置して再調査を実施することとしました。

この再調査においては、いじめ防止対策推進法等に従い、

- ・当該生徒に何が合ったのかという事実関係を明らかにすること。
- ・いじめの事実に対する教育委員会や当該校の対応の問題点を明らかにしたうえで、具体的な再発防止策を提言すること。

等を重点的に、調査を尽くすよう市長から再調査委員会に要請されています。

また、市長からは、再調査委員会が中立・公平・公正に運営されるよう、調査補助員を活用すること、委員会庶務としての市職員の関与は可能な限り限定したものとすることを申し入れられています。

3. 再調査への協力依頼

再調査委員会は、1 人の中学生の死を学校や地域全体でしっかりと受け止め、もし、いじめの事実があったならば、これからはいじめのない中学校を一致団結して作っていかうという決意を固めることにつながるよう、再調査を尽くしていく所存です。

再調査委員会では、これまでに行われた生徒や保護者、教師への面談結果も大切にしつつ、必要だと考えられる関わりのある生徒や保護者・教師への面接調査を再度行いたいと思います。

みなさまにもぜひこのような調査へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。